

2025年5月2日
在シドニー日本国総領事館

百歳以上の長寿者調査(ご協力のお願い)

日本政府は、毎年9月15日の「老人の日」(平成13年以降、「敬老の日」(9月の第3月曜日)とは別途に設けられている。なお、本年は「敬老の日」も9月15日。)にちなんだ記念行事として、百歳を迎える日本人の方に対し、その長寿を祝い、かつ、多年にわたり社会の発展に寄与されてきたことへの感謝の意を表するため、内閣総理大臣からのお祝い状及び記念品の贈呈を実施しています。

海外に在留している日本国籍保持者の方も贈呈の対象となりますので、下記をご参照の上、該当される方、又は該当者をご存じの方は、当館までご連絡くださいますようご協力をお願いします。

記

1. 対象となる方

1926年(大正15年)3月31日以前に出生した日本国籍保持者

【注1】調査の対象は、百歳以上の在留邦人です。

【注2】今年度の長寿表彰の対象は、1925年(大正14年)4月1日から1926年(大正15年)3月31日までの間に出生した在留邦人です。

【注3】自己の志望によって外国の国籍を取得(帰化)された方は、国籍法第11条第1項の規定により日本国籍を喪失しており、本調査・贈呈の対象とはなりません。

2. 以下の点をご連絡ください(分かる範囲で構いません。)

- 氏名及びふりがな
- 性別
- 生年月日
- 年齢
- 本籍
- 連絡先の氏名、電話番号、メールアドレス

3. 連絡方法

以下の連絡先にある Email 又はお電話にご連絡願います。

【連絡先】

在シドニー日本国総領事館 領事班

電話: (61-2) 9250-1000

(電話受付時間 9:30～12: 30、13:30～17:30 土日、祝日を除く。)

Email: cgzairyu@sy.mofa.go.jp

4. ご連絡期限

5月15日(木)まで